

基本政策Ⅷ	文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	達成状況	A
--------------	----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。 ・橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図っていく予定です。 ・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。 ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組みます。 ・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標
<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。</p> <p>博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。</p>

主な取組成果
<p>市内初の国指定史跡である橘樹官衙遺跡群の更なる活用に向けて、関係部署や学識者、地域住民と保存活用計画の策定に向けて検討を進めるとともに、遺跡群の発掘調査を行って調査研究を進めました。また市民向けの史跡めぐりや現地見学会では例年よりも多くの参加者を得るなど、橘樹官衙遺跡群の一層の活用を図りました。</p> <p>玉林寺で所蔵する「紙本着色仏涅槃図」の特別公開を行うなど、多くの市民に市内の文化財に触れる機会を提供し、文化財の保護・活用を推進しました。</p> <p>市内の文化財の保護活用事業に携わる「文化財ボランティア」の活用を促進するため、登録制度を創設するとともに、新たなボランティアの育成に取り組みました。また、文化財ボランティアとの協働により、地域の文化財を関連文化財群としてストーリー性をもたせて紹介する歴史探訪マップ「川崎-多摩川のさきっちょ物語」を発行しました。</p> <p>日本民家園では、増加する外国人旅行客に対応するために多言語対応の音声ガイドアプリの制作や案内板の改修を行ったほか、文化財建造物の耐震補強工事や調査報告書の刊行を行いました。かわさき宙と緑の科学館では、親子で楽しめる科学実験教室の充実を図ったほか、聾学校を対象とした字幕つきの生解説によるプラネタリウム投影などの多彩なプラネタリウム投影や自然観察会など、幅広い世代に向けた事業を実施しました。また、民家園と科学館で「お月見」に合わせて夜間開館を行うなど、博物館施設、地域の関係機関等との連携・情報共有により、生田緑地の魅力発信を図りました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	—	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	—	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園（館）者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	—	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	—	90%
「良かった・満足した」と回答した来園（館）者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

新たな文化財保護制度に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については文化庁から国史跡の範囲拡大が求められていることから、さらなる調査・研究が求められています。

日本民家園50周年にあわせて、民家園内の環境の整備や、関係部署と連携・協力した事業実施や広報活動など、様々な手段を通して民家園の魅力を発信することが必要です。

生田緑地全体の魅力強化を図るため、緑地内の施設や関係部署との結びつきを強化するとともに、次期指定管理者の選定に向けた取組を推進する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

日本民家園における多言語対応の音声ガイドアプリや、聾学校を対象としたプラネタリウム投影は素晴らしい取組である。引き続き、ユニバーサルデザインの観点から取組を充実して欲しい。

文化財と博物館を活用した観光振興も重要な視点である。生田緑地の駐車場整備などの利便性向上や、魅力向上に向けた取組の1つとして食と関連するイベントの開催や周辺の飲食施設との連携を検討してはどうか。

今後の取組の方向性

市内文化財の保存・活用を推進するため、文化財ボランティアの力を活用しながら取組を進めます。また橘樹官衙遺跡群については地域と協働しながら「橘樹官衙遺跡群保存活用計画」の策定に取り組みとともに、史跡指定の範囲拡大を目指して周辺地区の調査を行います。

生田緑地における博物館施設については、古民家等の展示・普及活動や科学教育の推進など、それぞれの博物館活動の充実を行います。また、指定管理者や関係部署等と連携・協力しながら生田緑地全体の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、積極的な魅力の発信を行います。

施策1 文化財の保護・活用の推進

概要 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進	→	
	指定文化財の保存修理等の実施	→	
	新たな文化財保護制度の検討	新たな文化財保護制度の整備	新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
	文化財保護活用拠点の整備に向けた取組	→	
	文化財ボランティアの育成・確保	→	
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施	→	

実施状況

- 文化財保護活用計画に基づき、彫刻・絵画・無形民俗文化財に関する文化財保存状況調査や、指定文化財現地特別公開（玉林寺所蔵川崎市重要歴史記念物「紙本着色仏涅槃図」を10月7日～9日現地公開。来場者数583人）をはじめとした各種活用事業を実施しました。
- 川崎市重要歴史記念物「長念寺本堂」の保存修理を実施しました。
- 新たな文化財保護の仕組みに関する基礎データとなる地域資源リスト等の精査を行って庁内外の状況把握に努め、新たな文化財保護制度に基づく取組の実施に向けて課題を整理しました。
- 平成25年度から育成してきた文化財ボランティアを中心に、川崎市の文化財ボランティアとして登録する制度を創設するとともに、文化財ボランティア第2期生の養成講座（32人。全8日間）を実施しました。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設に伴う発掘調査等を適切に実施しました。

課題と今後の取組

- 今後とも市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 橘樹官衙遺跡群保存活用計画の検討については、平成29年度策定に向け、学識者及び地域住民等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を3回、局長級の庁内検討委員会を2回、課長級の幹事会を3回実施しました。 ● 橘樹官衙遺跡群の調査・研究を進めるため橘樹郡衙跡の発掘調査を2回、影向寺遺跡の発掘調査を2回実施し、併せて遺跡群を広く周知するため史跡めぐりや調査見学会等を3回実施しました。 ● 地元町会等の協力を得て、史跡の日常的な保守管理を行うとともに、除草・剪定等の環境整備を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡めぐり等、遺跡群について市民への理解・認識を深めるための活用事業の参加者数は年々増加していますが、今後も継続して実施し、市民への還元を進めていく必要があります。 ● 平成29年度の保存活用計画策定後は、保存活用計画に基づき、史跡保存整備や地域と連携した史跡活用等を行っていきます。 ● 文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められる中、橘樹官衙遺跡群の調査・研究の進展が不可欠であり、さらに国史跡範囲の拡大により、土地の公有地化もあわせて進展させる必要がある等、事業量の著しい増加が見込まれるため、市民ニーズに応えるための執行体制を検討する必要があります。 			

施策2	博物館の魅力向上		
概要	<p>教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。</p>		

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	<p>国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。</p>		
事業計画	H27	H28	H29
	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)		
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)		
	50周年記念に向けた取組		50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上		
	広報活動の充実と利便性の向上		
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		

実施状況

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を開始しました。また調査研究事業として、調査報告書を2冊(『シリーズ暮らしと家』『日本民家園叢書』)刊行しました。
- 展示の充実に向け、企画展示室の改装工事を行った他、4カ国語対応の音声ガイドアプリを制作し、併せて本館に無料のWi-Fiスポットを設置しました。また教育普及活動の充実に向け、十五夜に合わせた夜間公開など子ども向け事業を行いました。
- 50周年記念に向けた事業として、記念事業の準備を進めた他、記念写真集・全棟のポストカードを制作しました。
- 社会教育委員会議日本民家園専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。また、事業評価シートの見直しを行いました。
- 広報活動の充実に向け、50周年事業のポスターを制作しました。また利便性の向上に向け、案内板の一部を4カ国語対応としました。
- 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。

課題と今後の取組

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の耐震補強工事を完成させるとともに、岩澤家の屋根葺き替えを行います。また調査研究事業として、民家の年中行事についての調査報告書を刊行します。
- 企画展示を年に2本開催し、展示の充実を図るとともに、子ども展示解説など子ども向けのプログラムを充実させ、教育普及活動を強化します。
- 50周年記念事業として、船越の舞台客席整備、記念芸能公演、旧所在地交流事業、多摩区と連携した音楽イベント、ミュージア川崎と連携したコンサートなどを行います。
- ポスターの車内貼りや駅貼り・街路灯フラッグなど、50周年に合わせた広報活動の充実を図るとともに、4カ国語音声ガイドの活用により、利便性の向上を図ります。
- 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実	→	
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進	→	
	外部評価等の活用による館の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を豊富な内容により幅広い世代向けに実施するとともに、各分野における資料収集及び系統化した整理、調査研究活動の推進等により、博物館機能の強化を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等の館事業への協力・参加を促しました。 ● 社会教育委員会議青少年科学館専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。 ● 指定管理者が情報発信力を最大限に活かせるよう連携を強化し、多様なメディアを活用した広報活動を推進し、主催事業の幅広い周知を図りました。 ● 生田緑地内の他の博物館施設と連携して事業を実施するなど、生田緑地及び地域の関係機関等との情報共有、協力体制の強化を図るとともに、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けて仕様書の見直しを行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年科学館及び生田緑地の魅力向上・発信のため、引き続き、学芸業務の充実を図るとともに、指定管理者や生田緑地内の他の博物館施設との円滑な協力体制を推進します。 ● 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた手続きを進めます。 			